

会 議 録

	令和8年度第1回 JR北信太駅周辺地区まちづくり懇談会
開催日時	令和8年8月26日（水）19時00分から20時30分まで
開催場所	和泉市北部リージョンセンター1階 集会室1・2・3
出席者	都市デザイン部長、都市整備室長兼道路河川担当課長、都市政策担当課長、他事務局5名 参加者（委員・オブザーバー） 16名 傍聴 6名
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 北信太駅前整備事業（事業進捗及び事業予定）について 3 質疑応答 4 閉会
会議録の 作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
その他の必要 事項（会議の 公開・非公開、 傍聴人数等）	会議公開、傍聴6名

審 議 内 容 （発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（都市デザイン部長あいさつ）

2 北信太駅前整備事業（事業進捗及び事業予定）について

（事務局説明：【資料1】）

- ・令和7年度事業進捗及び令和8年度事業予定
- ・今後の事業スケジュールの報告

3 質疑応答

（懇談会参加者の選定について）

【委員A】

都市デザイン部のこれまでのやり方に不満がある。今回は事前に資料配布があり、変化があったため、新しい部長には期待している。駅利用者である鶴台北校区の方が懇談会の存在を知らなかったのは不公平ではないか。見解を聞きたい。

【事務局】

懇談会の周知については、関係町会長への情報共有を基本としていたが、傍聴の周知が不十分だった可能性はある。今後は様々な意見を聞きながら進めたい。

【委員B】

懇談会の目的は何か。設置要綱では地域との意見交換の場とあるが、信太校区の全町会長がメンバーになっている一方で、駅利用者も多い鶴山台北校区と南校区の自治会長が入っていないのはなぜか。駅利用者の意見も聞くべきではないか。

【事務局】

懇談会の目的は事業の推進と地域の方々との意見交換の場です。当初は駅前整備のメインとなる信太校区の町会長に参加いただいていた。鶴山台校区の方も駅利用者ではあるが、全町会長が参加すると規模が大きくなるため、校区長のみに参加いただいていた。鶴山台校区の意見が十分に反映できていなかった可能性は認める。

【委員B】

人数が多いと邪魔くさいということか。駅利用者の調査は行ったのか。単に地元だからと

いう理由ではないか。

【事務局】

そのような意図ではありません。この点については配慮不足があったかもしれない。今後、駅東側の整備にあたっては、駅利用者も含め、より多くの方の意見を聞く方法を検討したい。

【委員 B】

意見を聞くとは、懇談会にメンバーとして入れるのか、どういう考えか。

【事務局】

懇談会に鶴山台北・南校区の町会長に入ってもらうか、または校区の会議で説明し意見をいただくなど、庁内で検討したい。現時点で懇談会に全町会長を呼ぶとは回答できない。

【委員 B】

鶴山台校区では別の懇談会を立ち上げるのか。

【事務局】

懇談会という形にするか、校区の会議に赴き説明するか、やり方は相談させてほしい。

【委員 B】

同じような話を聞くことになるのであれば、懇談会を立ち上げてほしい。

【委員 A】

これまでの経緯を知らない我々からすると、全体の承認が得られているとは言えないのではないか。工事の実施やレイアウトに関する承認は得られているのか。

【事務局】

住民全員の合意は得ていないが、懇談会の存在は周知し、議会でも説明してきた。意見を聞きながら判断しているのが実情である。

【委員 B】

懇談会があるという周知・説明はうちの町会には行っていたのか。

【事務局】

平成 29 年に懇談会を立ち上げており、平成 29、30 年の 2 か年で北信太駅前整備基本計画を策定している。当時、基本計画の策定のため、懇談会を開催した際にはニュースレターを信太、鶴山台北、鶴山台南校区に回覧しており、一定の周知はなされていたと考えていた。

【委員 B】

ニュースレターには信太校区のみが対象と書かれていたのか。

【事務局】

ニュースレターには懇談会の議論の内容などを掲載しており、校区のことは書いてありません。

【委員 B】

なぜ信太校区と鶴山台北、南校区で違いがあるのか。

【オブザーバーC】

校区長は鶴山台北、南校区も入っており、代表者として地元で説明しているはず。懇談会立ち上げ時、信太校区を地元とし、和泉市民の意見を取り入れるということで、校区長や町会長が住民の代表として参加している。商店街関係者や女性の意見も取り入れるということで参加してもらっている経過がある。

これまでの会議で、校区長や町会長が地元で十分に説明できていなかったことは、市の落ち度でもあるし、地元の落ち度でもある。過去をほじくり返すのではなく、建設的な意見を出すべき。エレベーターの設置で便利になったが、以前より電車に乗るのに時間がかかるなどの意見も多く聞かれる。市もこれらの意見を汲み上げる方法を考えるべきで、この場では建設的な前向きな意見を言うべき。

【委員 B】

それは過去の話ではなく今の話。私に対して言っているのか分からないが、市に言ってほしい。

【オブザーバーC】

前向きに進めるような話をしたい。

【委員 A】

鶴山台北と南校区にはどのように説明していくのか。年内に最低3回は懇談会を開催してほしい。

【事務局】

校区と相談し、懇談会形式にするか、校区会議で説明するか、個別に説明するか検討したい。ここで結論は出せないため、校区長に相談させていただきたい。

(自由通路の危険行為と安全対策について)

【委員 D】

整備計画の内容を聞きに来た。時間も限られているので、整備内容について話を進めてほしい。

【事務局】

他に説明内容について質問はあるでしょうか。

【委員 A】

緊急の件だが、自由通路での危険行為について意見がある。目撃証言がある。

【事務局】

ご意見があるということで、目撃者の方から証言頂くということでしたが、みなさまご発言頂くということでよろしいでしょうか。

(反対意見なし)

【傍聴者】

6月に北信太駅南側の自由通路で、小学生が柵の手すりに乗り出して線路側を眺めているのを目撃した。バランスを崩せば線路に落ちる可能性があり危険。

【事務局】

報告ありがとうございます。手すりはバリアフリー上必要な施設であり撤去はできません。危険行為を見つけた場合は市でも注意する。「手すりに乗るのは危険なのでやめましょう。」などの啓発の張り紙で安全対策を行いたい。

【委員 A】

8月17日に市に伝えたが、10日間何もされていなかった。小学校への報告はしたのか。

【事務局】

本日の懇談会で報告頂く認識をしていたが、小学校への報告はまだしていない。

【委員 A】

私から明日、小学校の校長に報告してもよいか。都市デザイン部が10日間放置していたことも含めて。

【事務局】

市からも報告を入りたい。信太小学校には明日電話する。会長からも電話を入れて頂いて構いません。

【委員 A】

必ず報告し、張り紙も早くしてほしい。

【事務局】

張り紙も早急に対応する。

(用地買収と工事のスケジュール、一方通行化、地下通路の閉鎖について)

【委員 E】

用地買収について、駅前広場と駅前線でそれぞれ何件残っているか。

【事務局】

未買収地は駅前広場で 2 件、駅前線で 1 件の計 3 件。

【委員 E】

用地買収は令和 9 年度に終了し、その後工事が始まるという認識でよいか。実施設計は 2 年かかるのか。

【事務局】

実施設計は令和 9 年度と 10 年度に行い、令和 11 年度から工事に着手したい。実施設計には 2 年かかる。

【委員 E】

道路ができたなら一方通行になると聞いたが、その話は本当か。

【事務局】

駅前広場と繋がるヤクルトからの道や林医院前の道の一方通行化案は、以前のまちづくり懇談会で提示したことがある。賛否両論があり、現時点では決定していない。今後も地元の意見を聞きながら検討していく必要があると認識している。

【委員 E】

地元としては、駅前線が完成しても、現在の駅前通りの時間帯乗り入れ禁止の交通規制はしばらく残しておいてほしい。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【委員 E】

地下道について。新しく自由通路ができたが、地下道を残してほしいという意見が多い。今の計画では閉鎖工事に入ると聞いているが、納得できない。災害時などに使えるように残しておくべきではないか。

【事務局】

地下通路を残してほしいという意見は伺っているが、新しい自由通路が従来の地下通路の代わりに整備された。これまで JR と協議を重ね、老朽化や防犯面の課題から、新しい上空の自由通路を整備した。地下通路を空洞のまま残しておくことは、JR との協議の中で維持管理上支障があると言われており、基本的に充填閉鎖する方針となっている。

【委員 E】

使える状態のまま置いておいてほしいだけだ。なぜ壊して使えなくするのか理由が分からない。

【事務局】

地下通路は元々の駅構内にあり、JR が所管しており、協議の上、老朽化や防犯面を考慮し、新しい自由通路を整備した。線路の下に空洞を残すことは維持管理に支障があるため、充填閉塞する形となる。

【委員 E】

JR の担当者は誰か。和泉府中駅の所長とは会ったが、そんな話はなかった。

【事務局】

協議しているのは近畿統括本部の担当者であり、検討段階から継続して行っている。JR としての方針であり、市としても地下通路に代わるものとして国の補助金を得て整備しており、地下通路の閉鎖方針を変更することはできない。

【委員 E】

いつでも使える状態にすることを再度 JR と交渉してもらえないか。世の中の状況は変化しており、何が起こるかわからない時代なので、使えるものは残しておくべきだ。

【事務局】

JR とも同様の話はしたが、JR としては管理物として線路の下に空洞があることが列車運行上のリスクになるため、閉塞する方針である。今日いただいたご意見は JR に伝えるが、方針が変わることはないと考えている。

【委員 E】

JR との協議に同席させてほしい。

(他委員から同席したいとの声あり)

【委員 A】

この場に JR の方に来てもらい、今年度第 2 回懇談会を開催するのはどうか。

【事務局】

懇談会の立ち上げ時に JR にも参加の打診をしたが、参加はしないとの返答だった。地元からの意見は JR に伝えるが、強制はできない。

【オブザーバーC】

当初はエレベーターの設置で利便性を図るという目的だったが、実際には階段を上る時間が増え不便になったという意見が多い。地下道の方が良かったという声も多く、委員も利便性が上がることに注目して十分に地下道の閉鎖を認識できていなかった可能性もある。市も「初めに決まったことだから」と突っぱねるのではなく、前向きに検討してほしい。要望書を JR に出すなど、協力してはどうだろうか。

(他委員から願う声あり)

【オブザーバーC】

それでもできないとなれば、地元の人も納得できるかもしれない。市は決まったことだと言うが、まだ埋めていない。地元の大きな声があるのだから、書面で要望を出してほしい。

【事務局】

地下通路の閉鎖は会議でも説明してきたが、エレベーターの利便性が強調され、閉鎖の認識が薄れていた可能性があるという意見は理解した。JR とも協議し、駅員が通る通路として残す案も検討したが、老朽化や水漏れの問題もあり、JR の判断を尊重した。市としても両方あった方が便利という気持ちはあるが、現時点で方針を変更することはできない。

【オブザーバーC】

書面で要望を出してもだめなのか。これだけ地元の声があるのだから、JR に働きかけてほしい。

【委員 F】

地下道を埋めることが決定したとき、もっと声が上がらなかったのか。

【委員 A】

過去の会議録を見ると「可能性があります」など曖昧な表現が使われていた。

【事務局】

地下通路の閉塞については、平成 29 年度当時から JR には要望されており、この懇談会でも報告はしてきた。当時は「閉鎖する可能性があります」という表現だったが、JR との協議

がまとまった令和3年以降は「閉鎖されます」と説明してきた。現段階で閉鎖方針を変更することはできない。

【委員 F】

この場で言ったからといって、うちの町会の住民はほとんど知らない。駅利用者のほとんどが不便だと思っている。過去に話したことだから無理だと言われるのは納得できない。今後、町会長は聞いていただろうと言われるかもしれないので、次の会議に来るのも不安がある。エレベーターの設置には感謝しているが、これだけ不便だという声があるのだから、もっと前向きに JR と折衝するか、別の通路を考えてほしい。

【事務局】

JR との協議を経て最終判断したのは市であり、ここで説明したからといって住民全員に伝わっているわけではなく、皆さんに責任があるということはない。ただ、この会議や議会等でもこれまで説明しており、利用者からの不便という声は承知しているが、インフラ管理の観点、通路がまだまだ健全であれば違う判断になったかもしれないが、JR が地下空洞を認めないという判断をしている。

【委員 A】

何が健全でないのか。

【事務局】

JR が今後管理し続けることはない、という判断をされ、市としてもそれを受け入れた。

【委員 A】

富木駅の地下道は閉鎖されているが埋められていない。JR が言っているというのは信頼できない。だから JR に言ってと言っている。

【事務局】

富木駅の地下通路は閉鎖されているがそのまま残っているということか。

【委員 A】

そうだ。なぜ埋める必要があるのか。工事費はどこが負担するのか。

【事務局】

市が負担する。

【委員 A】

おかしい。JR の持ち物だったはずなのに、なぜ税金を使うのか。

【事務局】

JR と市で協定を締結しており、地下通路が不要になった際の原状復旧費用は市が負担することになっている。

【委員 A】

誰がそんな下手な交渉をしたのか。借りたものはそのまま返すのが普通ではないか。

【事務局】

JR との協議の結果、原状復旧として閉塞して返却することになった。

【委員 G】

今のまま置いておいてくれたらいい。

【事務局】

JR との協議で、鉄道横断施設を上下 2 箇所設けることは認められないとの判断。地下通路に代わるものとして上空通路を整備し、地下通路は閉鎖閉塞することで協議がまとまっている。

【委員 G】

それは JR が負担すべきではないか。

令和 7 年度事業で地下通路の閉鎖設計とあるが、令和 6 年度に合意が得られていたのか。

【事務局】

説明はさせてもらっていた。

【委員 G】

みんなに「いいですか」と聞いたのか。

【事務局】

この場で事業予定として説明はさせて頂いた。

【委員 B】

過去の資料や会議録を見せてほしい。

【事務局】

市のホームページで公開している。

【委員 B】

資料を直接ほしい。ホームページに載せたからといって皆が把握しているわけではない。

(駅前広場の送迎車両混雑と今後の整備について)

【委員 D】

駅前広場の送迎車両の混雑がひどい。令和 9、10 年度の実施設計の 2 年間で道幅を広げるなど、暫定的な対策はできないか。

【事務局】

送迎車両の混雑は以前から認識しており、暫定的に停車スペースは確保している。これ以上広げると住宅地へ車両を誘導する懸念があるため、現時点では拡張は考えていない。これまでも意見を聞きながら両側を広げるなどの対応はしてきた。

【委員 D】

令和 10 年、11 年の整備工事期間中はどうか。

【事務局】

駅前の窪んだ場所を送迎車両の待避場所として活用してもらっている。台数が増えれば捌ききれない可能性はあるが、現時点ではこの場所を活用してほしい。

【委員 D】

今より狭くすることはないという理解でよいか。

【事務局】

整備工事までに今より狭くすることは考えていない。工事中は交通の流れが変わる可能性はある。

【オブザーバー C】

駅前線の完成はいつか。

【事務局】

令和 13 年度末までに駅前広場を完成させ、その後、令和 14 年度以降に駅前線整備に着手し、令和 15 年か 16 年頃には完成させたい。

【オブザーバー C】

それまでの間に地下道の交渉を再度行うべきではないか。これだけ不便という意見が出ているのだから、署名を集めて JR に持っていくなどしてはどうか。JR は「初めに決まったことだから」と言うだろうが、地元住民の声を聞き、要望すべきだ。

【委員 E】

お願いします。そこまでやってほしい。

【オブザーバーC】

事務的な対応になっている。JRにも懇談会に来てほしいが、市から働きかけても来ないなら、地元の代表者と市でJRに要望に行くという選択肢もある。そこまでしてもらえたら、地元住民も市に対して理解をするだろう。

【事務局】

JRとは今後も継続して協議する場があるため、本日のご意見は伝える。地域としての希望は理解しているが、安全性や維持管理に要する費用も考慮する必要がある。署名活動について、そこまで判断できないが、意見は受け止め、代表の方に相談したい。

【オブザーバーC】

市から署名を求めることはできないと思うが、地元から集まった場合はJRに持って行ってもらえるのか。

【事務局】

伝達するなどの支援はできるが、工事のタイミングを考えると、JRとしても今更という話になってしまう懸念がある。

【委員A】

これだけ反対意見があるのに、税金を使って不便になることをしたいのか。

【事務局】

安全性への配慮です。

【委員A】

補修工事の方法はあるはず。工事をせず、JRと交渉してほしい。

【事務局】

市としてはこれまで交渉してきた立場だが、ご意見は持ち帰りたい。

(住民への説明不足と市の姿勢について)

【委員I】

他の部署と比べて都市デザイン部の対応にはがっかりしました。住民目線や当事者意識が欠けており、現場確認も不十分。改善してほしい。地下通路の時は電車に乗り遅れることはなかった。高架の自由通路はバリアフリーの面では良いが、風害リスクやゲリラ豪雨時の懸念がある。エレベーターはメンテナンスも必要になる。地下通路は安全上の懸念があると言

うが、信太山の歩行者通路は問題ない。北信太だけ仲間外れにされているような印象を持っている。鶴山台北・南校区の方も北信太駅を利用するので、意見も汲み取ってほしい。狭い範囲で考えるのではなく、住民の立場でまちづくりをしてほしい。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員 A】

公園緑地担当からの掲示・回覧依頼について、何も説明がないので私が代わって言う。郵便で届くので、掲示・回覧をお願いします。

【事務局】

公園緑地課から 9 月 22 日の信太の森遊びイベントのチラシを郵送しており、会議の最後に回覧をお願いする予定だった。

【委員 A】

始まる前に言うべきだ。

【事務局】

他にないでしょうか。

【委員 A】

新住宅市街地開発法をご存知か。35 条を言ってほしい。

【事務局】

新住宅市街地開発法については、鶴山台、光明台、和泉中央のトリヴェール和泉が該当する。35 条は申し訳ございませんが直ちには出てこない。

【委員 A】

読み上げる。「新住宅市街地開発事業に要する費用は、施工者の負担とする。」「2、施行者は、政令で定める幹線街路、終末処理場その他の重要な公共施設で他の施行者の施行する新住宅市街地開発事業に係る事業地内の居住者の利便に供されることとなるものの整備に要する費用について、当該他の施行者に対し、その一部の負担を求めることができる。」

昭和 40 年頃に住宅公団から駅前までの道路を整備するために和泉市にお金 coming しているはずだが、何もできていない。お金は残っているのか。

【事務局】

鶴山台の開発時に駅前までの道路整備のための資金を公団から引き継いでいるはずだが、

現に道が途中で止まっているため、そのお金が残っているのかという指摘と理解する。直ちに回答できないので確認させていただく。

【委員 A】

2 回目の会議を開いて説明してほしい。

【事務局】

他の校区長とも相談させてほしい。

【委員 A】

皆さん聞きたいはずだ。

(他委員から聞きたいという声あり)

【事務局】

皆さんの総意であれば、段取りを検討する。感覚的にはそのときのお金が基金として残っているということはないが、確認が必要。

【委員 A】

他の目的に使ったのか。

【事務局】

新住事業での関連事業には使ったと考えられるが、確認が必要となります。

【委員 A】

仮に他の事業に使ったのであれば、議決した書類が残っているはずだ。

【事務局】

昭和 40 年代の話であり、文書の保存期限もあるため、正直分らないという回答になるかもしれない。

【委員 A】

ぜひ、皆さんに結果を伝えてほしい。

【事務局】

何らかの説明はさせていただきたい。

【事務局】

他になれば閉会いたします。

【委員 A】

2 回目があるという認識でよいか。

【事務局】

2 回目の開催については相談させてほしい。

【委員 J】

地下道のことも。

【事務局】

新住宅市街地開発事業の件も含め、宿題として返答させていただく。

【委員 H】

是非やってほしい。第 1 回とあるのだから、2 回目、3 回目があるのは当然だ。これだけ意見が出ているのだから、地下道の件も含めて進めてほしい。そうでなければ今日来た意味がない。

【事務局】

皆さん、この会議で経過を聞きたいということでよいか。

【委員 A】

やりたくないのか。

【事務局】

そのようなことはない。

【委員 H】

まちづくりは地元の意見を聞き、できないことはできない、取り入れるところは取り入れる、という過程を踏むべきだ。それが懇談会ではないか。最初から「市はこうやる」というスタンスではだめだ。

【事務局】

そのようなつもりはなかった。

【委員 H】

そういう気持ちがあれば良いまちづくりはできない。

【事務局】

タイミングなどの課題もあるというところで。

【委員 H】

調整するのはあなただ。

【事務局】

また相談させてほしい。

【委員 H】

今日の会議日程も聞いていない。前もって相談があったのか。町会長として都合をつけて来たのに、一方的に話を聞くだけでは意味がない。まちづくり懇談会なのだから、意見を聞いてもらい、できるできないを判断してほしい。だから2回3回と開催してほしいのだ。

【委員 I】

市の職員のおもちゃにされるようなまちづくりはされたくない。批判もあるかもしれないが、意見を取り入れて建設的に進めるのが仕事ではないか。井の中の蛙大海を知らずではなく、アウトオブザボックスというような枠の外で発想するような意見を取り入れてほしい。ポジティブに願います。

【事務局】

本日は至らぬ点多々あったと認識している。皆様と一緒に考えていきたいという思いはあるが、JRの意見も踏まえて判断した結果、本日はこういった話になっている。2回目の開催については校区長と相談し、改めて連絡させていただきたい。引き続きよろしくお願いします。本日はありがとうございます。

5 閉会

— 終了 —